児　童　期

●公立小中学校の耐震化を促進
（2002年44.5%⇒2015年100%）

大地震から子どもの命を守り、地域の避難所にもなる学校の耐震化を一貫してリードしてまいりました。国庫補助率引き上げも実現し、国と地方のネットワークを生かし、**学校耐震化率100%への取り組み**がいよいよ実ることになりました。

●児童ポルノの所持を禁止

児童ポルノを一刻も早く撲滅し、子どもの権利を守るため、粘り強く与野党の合意形成を主導しました。その結果、所有者のプライバシーへの配慮などを理由に禁止に至らなかった**「単純所持」に罰則を科す法改正**を成立させることができました。

児　童　期

●義務教育の教科書無償化

「義務教育の教科書無償配布」の完全実施を実現させたのは公明党です。1956年に公明系無所属が初めて国政（参院選）に進出した時代から粘り強く取り組んだ結果、1963年度から段階的にスタートし、**1969年度に「中学3年」まで完全実施**となりました。

●スクールカウンセラーを全公立中学校に配置

国会で初めて導入を主張し、国の助成制度をスタートさせました。これを機に、各地の公明地方議員の取り組みにより配置数は急速に拡大しています。

乳　幼　児　期

●ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを公費助成

今年4月から、乳幼児の細菌性髄膜炎を予防する**「インフルエンザ菌b型（ヒブ）」**と**「小児用肺炎球菌」**の**ワクチン定期接種化を実現**。子どもの命を守るため、ほぼ全ての自治体でヒブ、小児用肺炎球菌の予防ワクチン接種の公費助成を実現してきました。

●小児救急電話相談「#8000」の創設

休日や夜間に子どもが急病になった場合、小児科医師や看護師から電話でアドバイスを受けられるのが**小児救急電話相談事業**です。全国同一の**短縮番号「＃8000」**に掛けると、居住地の都道府県の相談窓口に転送されます。

乳　幼　児　期

●児童手当の創設・拡充

公明党は1972年の制度創設を主導。連立政権参画以降、今や中学校修了前まで拡充され、**「児童手当と言えば公明党」**です。

●子どもの医療費無料化

子どもの医療費無料化や減免が全国的に進み、多くの自治体で**就学前や小学6年までなどへと拡大**しています。福島県では被災者の要望を公明党が受け、**18歳以下の子どもの医療費無料化がスタート**しています。

出　産　期

●高額な不妊治療の公費助成を拡大

不妊に悩む方々の経済的負担を支援する**「特定不妊治療費助成」**は、公明党の主張で創設された事業です。1年度あたり**1回15万円、2回とし、通算5年支給（総額150万）**となり、とても好評です。

●不育症の治療支援（ヘパリンに保険適用）

公明党は、流産を繰り返す不育症治療に効果がある**自己注射薬「ヘパリン」への保険適用**を勝ち取りました。

●さい帯血移植に保険適用

公明党は200万人を超える**署名運動**を全国で展開し、**移植の保険適用**や**公的バンクの設立**を、次々と実現しました。保険適用からの移植実施数は現在までに**1万件を超え**、多くの尊い命が救われています。

出　産　期

●出産一時金を42万に拡充

出産育児一時金制度は、公明党が創設・拡充したものです。当初30万円だった支給額は現在**42万円**まで拡充され、窓口での支払いも42万円の超過分だけで済むようになりました。さらに**50万円**までの引き上げを目指しています。

●妊婦健診14回分の公費助成を実現

病院の“たらい回し”で死産するという悲惨な事故の多くは、経済的な理由などで妊婦健診を受けられない人たちです。公明党の取り組みで、現在は**全市区町村**が公費助成回数**14回分以上**を実施しています。

キリトリ

小選挙区と比例区の2回投票します。

政治とカネ

●あっせん利得処罰法の制定

公明党のリードで、国会議員や秘書が公務員への“口利き”で報酬を得ることを禁止した、あっせん利得処罰法を制定・強化しました。

●国会議員の特権廃止

庶民感覚から大きくかけ離れた「議員特権」を次々に廃止させたのは公明党です。勤続25年以上の議員に月額30万円支給されてきた特別交通費や、肖像画作製費（100万円）、憲政功労年金などを相次いで廃止に導きました。

●政治資金規制法の改正、強化

公明党の粘り強い取り組みで、政治家個人への企業・団体献金を禁止。1円超の領収書公開も実現しました。

高　齢　期

●高齢者雇用の促進

公明党のリードで、改正高年齢者雇用安定法が成立。60歳で定年を迎えた社員の希望者全員を**65歳まで継続雇用**するよう企業に対し義務付けられました。

●介護予防の充実

高齢になっても住み慣れた地域で必要な支援を受けられる**「地域包括ケアシステム」**を構築し、高齢者が自立した生活を送れるよう拠点整備と予防サービスを普及させます。

●振り込め詐欺対策の強化

公明党のリードで、振り込め詐欺に遭った被害者に対し、犯罪に使われた口座の残金を迅速に返還する**救済法**が成立。また、偽造・盗難キャッシュカードによる不正引き出しに関して、金融機関が原則的に被害額を全額補償する**預貯金者保護法**も議員立法で成立しました。

高　齢　期

●白内障眼内レンズ手術に保険適用

白内障の有効な治療法である人工の眼内レンズを挿入する手術への**保険適用を実現**。これまでの手術件数は1000万件を超えています。

●交通バリアフリー化を推進

公明党のリードで、駅や公共・商業施設にエレベーターやスロープなどを設置。

●高額療養費制度の負担軽減（窓口での立替払いが不要）

入院患者に加え、外来の高額療養費の立て替え払いが不要になりました。

青　年　期

●ニート、フリーター対策強化

「わかものハローワーク」が**28ヵ所**へと増設。「地域若者サポートステーション」（サポステ）は**160ヵ所へ拡大**。

●求職者への早期就職支援を強化

雇用保険を受給できない人に対し、職業訓練の受講を条件に生活費（月12万円か月10万円）を給付する**訓練・生活支援給付金制度を「求職者支援制度」として恒久化**。

●うつ病対策「認知行動療法」に保険適用

うつ病の治療に有効とされるのが**認知行動療法**です。対面式のカウンセリングを通じて心のストレスを軽くするものです。公明党のリードで2010年4月から**保険適用**が始まりました。

青　年　期

●危険ドラッグ対策強化

薬事法の改正で指定薬物として**「製造・輸入・販売」**を禁止した上に、**「所持や使用」**も禁止になりました。公明党は、若者世代にまん延する危険ドラッグ対策強化に先頭に立って取り組みます。

●奨学金制度の拡充

「無利子枠の大幅な拡充」を2014度予算案に盛り込みました。また、若者が海外留学するための**給付型奨学金も拡充**されます。

●トライアル雇用で若者の正社員採用が増加

公明党が提案した**「トライアル雇用」**と**「有期実習型訓練」**。これを企業が併用して使える仕組みがスタート。雇用のミスマッチ対策と職業訓練による能力向上に取り組むことが可能となり、若者の正社員採用が増加しました。